

# 第 1 章

## 総 括

### 第 1 節 秋田県新総合発展計画

1. 計画の基本理念
2. こんな秋田を築こう
3. 21 世紀に向けての主要課題と課題解決のための戦略プロジェクト
4. 新総合発展計画における土木部の役割
5. 実施計画における土木の目標  
(3本の柱)
6. 主な施策

### 第 2 節 平成 4 年度土木部重点事業

#### 第 3 節 組 織

1. 土木部組織図
2. 土木部職員現員調
3. 委員会及び附属機関
4. 土木部出先機関

# 第1節 秋田県新総合発展計画

## 1. 計画の基本理念

この計画の実施期間にあたるこれからの10年間は、時代の潮流がもたらす新しい課題に的確に対応するとともに、先人たちがつちかってきた本県のもつ優位性、発展可能性を最大限に引き出しながら、21世紀に引き継いでいく重要な期間です。

このような認識のもとに、この計画では21世紀における新しい流れに対応し産業、経済、福祉、文化、地域社会さらには県民生活のいたるまでの広い分野に豊かで生き生きとした状況を作り出すことを目標にし、その基本理念を

ゆとりと活力に満ちた「新しいふるさと秋田」をめざして

とします。

すなわち、“ゆとりと活力”とは、広い空間や豊かな資源など、秋田のもつ優位性を活力に結び付け、地域に根ざしながら、高度な技術に裏打ちされた世界にも通用する足腰の強い産業の確立をめざすことです。

また、“新しいふるさと”とは、秋田の美しい風土や長い歴史につちかわれた奥行きのある文化、きめこまかく暖かい人情といったふるさととしての良さにさらに磨きをかけながら、定住環境の総合的な整備を進めることによって、新しい時代にふさわしい地域社会を築きあげ、すべての県民が豊かな心と誇りをもって、はつらつと暮らしていける郷土秋田を実現しようとするものです。

このため

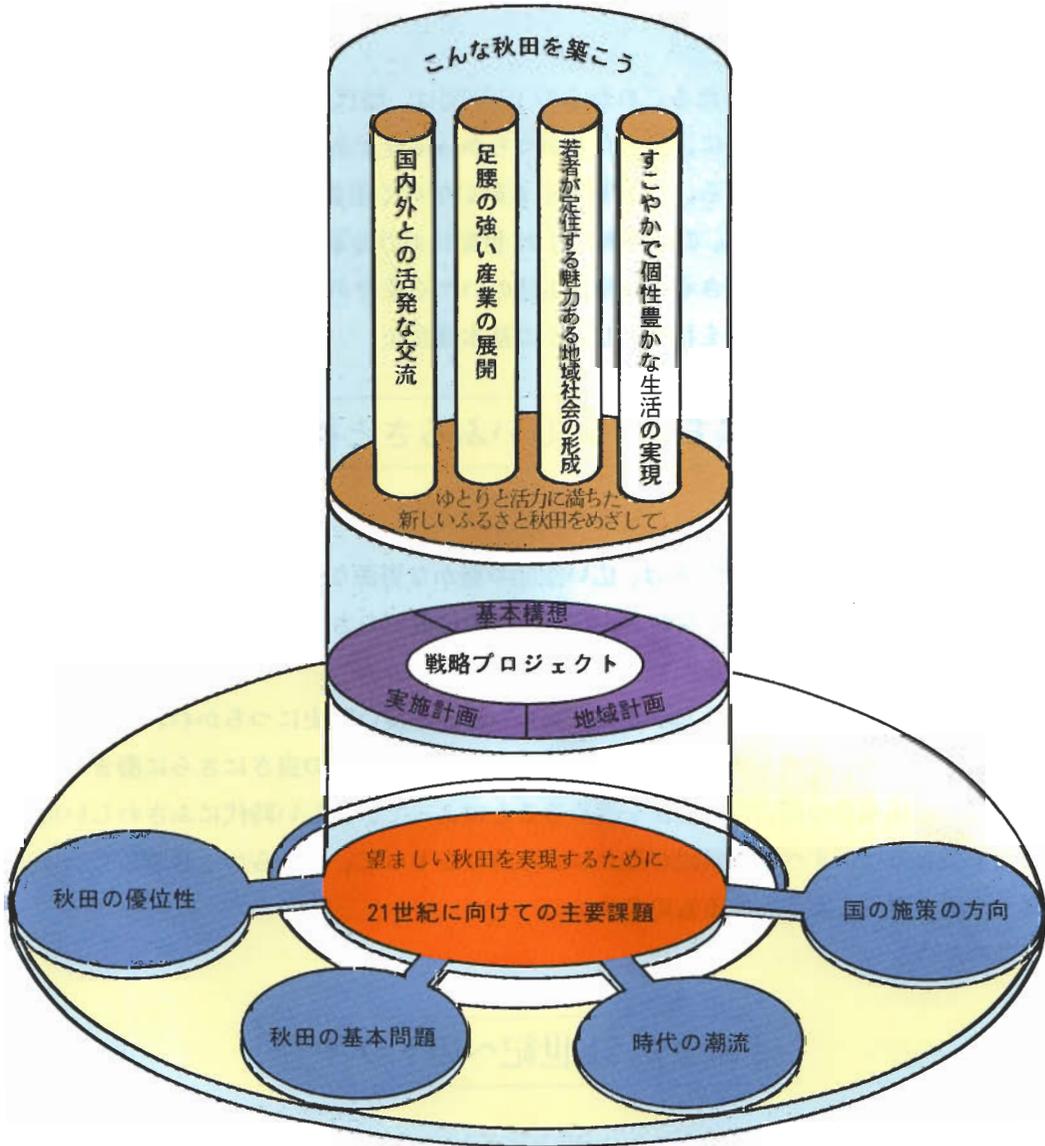
「あきた21世紀へのトライ」

を合言葉に

- すべての県民がスクラムを組み（県民総参加）
- 旺盛なチャレンジ精神と行動力をもち（県民意欲の向上）
- 国内外に秋田らしさを訴え、多様な交流を図りながら（地域特性の発揮）

より確かな視点と新しい展望のもとに、秋田の可能性に積極的に勇気をもって挑戦し、輝かしい秋田の未来に向け前進しようとするものです。

## 2. こんな秋田を築こう



### 3. 21世紀に向けての主要課題と 課題解決のための戦略プロジェクト

人々の価値観の変化や時代の大きなうねりの中で、秋田のもつ良さを最大限に発揮しながら「望ましい秋田」を建設するためには、さまざまな分野にわたる施策を総合的に推進する必要がありますが、ここでは、特に、この期間に重点的に取り組むべき10の課題と施策の方向、課題解決にあたっての先導的役割が期待される25のプロジェクトを明らかにしています。

#### <21世紀に向けての主要課題>

#### <課題解決のための戦略プロジェクト>

高速交通体系の確立	全国一目交通圏への参入と県内90分交通体系の確立
情報受発信機能の向上	高度情報ネットワークの構築
技術革新・経済のソフト化への対応	新時代をひらく研究開発拠点の形成 高付加価値産業の積極的展開
地域資源を生かした秋田らしい産業の振興	自立する農業を担う専業（プロ）経営体の育成 大規模野菜産地の育成 多様な沿岸域利用の展開 国産材時代をリードする木材供給基地づくり 消費志向に即した秋田ブランドの育成
労働環境と若者の県内定着の促進	ふるさとあきた定住作戦
活力ある長寿社会の形成	健康あきた一保健・医療ほっと作戦 「すこやか生き生き長寿プラン」の推進 すこやかに生み育む環境づくり
魅力ある定住環境の整備	若者に魅力ある都市づくり 生き生き農山漁村の形成 災害に強く自然あふれる郷土づくり 冬の魅力アップ作戦
地域個性の確立と交流の促進	自己主張のある秋田づくりの展開 世界に開かれた秋田の形成
創造性豊かな人材の育成	次代を担う青少年の育成 産業と文化を支える大学の整備 明日の産業を担う人づくり
自由時間活用のための環境整備	躍動するスポーツ秋田づくり 豊かな文化を育む舞台づくり 秋田まるごと観光・リゾートの形成

## 4. 新総合発展計画における土木部の役割

大都市圏から遠いというハンディは、広い空間、豊かな資源といった秋田の持つ優位性を生かし切れない大きな要因となっている。これを解消し、全国各地との交流を盛んにし、県勢発展の起爆剤とするために高速交通体系の整備を急ぐ。

また、県内の結びつきを強め、均衡ある発展を図るため、県内の交通網の一層の整備を進める。

本県は、生活環境の整備が遅れており、人口流出の原因となっている。そのため、都市機能の充実や下水道等の社会資本の整備を促進するとともに、余暇活動のための施設の整備を進める。

さらに、災害を防ぐために県土の保全事業を進め、県民が安心して暮らせる環境をつくる。

このように、県民がふるさと秋田の良さを再認識し、誇りを持って暮らしていけるような秋田県をつくるために、様々な事業を行っていく。

## 5. 実施計画における土木部の目標（3本の柱）

### ① 県内 90 分交通網の整備

広い面積を持つ本県だが、道路などの交通網の整備は遅れており、県内の均衡ある発展を阻害している。こうした状況を改善するために、交通体系の充実を図り、将来的には、県内全域から秋田市までの移動時間と、県内各都市間の移動時間をそれぞれ約 90 分以内とできるように事業を促進する。

### ② 若者に魅力ある都市づくり

県内の各都市には、若者を引き付けるような魅力が不足しており、若者の県外流出の一因となっている。この状態を打破するために、都市機能の高度化、商店街の整備、下水道や公園などの社会資本の整備を進め、県内都市のグレードアップを目指す。

### ③ 災害に強く自然あふれる郷土づくり

自然災害の被害を最小限に食い止め、安全で住みよい郷土をつくるため、県土の保全事業を進める。

また、郷土の財産である美しい自然と親しみながら快適な暮らしを送れるように、居住環境の整備を進める。

## 6. 主な施策

### ① 県内 90 分交通網の整備 高速自動車道の整備

東北横断自動車道釜石秋田線  
(秋田自動車道)

- ・横手秋田間 (56.1km) 平成 3 年 7 月供用開始予定
- ・北上横手間 (50.6km)
- 北上和賀間 (8.7km) 工事の促進
- 和賀湯田間 (21.6km) 用地買収着手
- 湯田横手間 (20.3km) 工事の促進
- ・秋田南 IC～秋田北 IC (16.2km)
- (秋田外環状道路の 1.2 工区) 調査設計中

日本海沿岸東北自動車道

- ・区間：新潟・青森間 (340km)
- ・平成元年 1 月 31 日の国幹審において、本荘秋田間、秋田琴丘間が基本計画区間に決定。うち、岩城河辺間 (17km)、秋田琴丘間 (21km) について、環境影響評価手続き実施中

東北中央自動車道

- ・区間：福島県相馬市・横手市間 (260km)
- ・湯沢以南の建設の具体化を要望
- ・基本計画区間の整備計画区間への昇格と、本荘以南、能代以北の建設の具体化を要望

国幹道密接関連整備事業

- |   |   |            |
|---|---|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>秋田外環状道路 3 工区 (9.7km)</li> <li>  (秋田北 IC～昭和 IC)</li> <li>琴丘能代道路 (17.1km)</li> <li>大館西道路 (6.2km)</li> <li>湯沢横手道路 (20.5km)</li> </ul> | } | 用地買収、工事の促進 |
|---|---|------------|

国道改良事業

国直轄国道 国道 7 号 13 号 46 号  
県管理国道 国道 103 号など

主要地方道改良事業

比内宮川線など 15 路線 19 工区  
このほか市町村道についても改良事業を進める

秋田空港の機能充実  
重要港湾整備事業

滑走路及び照明施設の改良  
秋田港、船川港、能代港

### ② 若者に魅力ある都市づくり

新ふるさとマイホーム推進事業

大都市圏居住者の地方圏への住みかえを推進する宅  
地開発

地域木造住宅供給促進事業	木造住宅の建設促進、県産材の活用拡大
公営住宅建設事業	県営住宅
下水道の整備	秋田湾・雄物川流域下水道 米代川流域下水道 公共下水道9市16町 特定環境保全公共下水道1 市12町2村 都市下水路3市1町
街路事業	横山金足線等49路線の整備 秋田外環状道路へのアクセスとなる秋田駅東中央 線、外旭川新川線などの整備
市街地再開発事業	秋田駅前地区の整備
都心軸の計画	東西連絡道路（中央ルート及び千秋ルート）の調査 中央街区の土地利用と跡地利用の調査及び地下利用 の調査
大規模公園の整備	北欧の杜公園
水際環境の整備	ふるさとの川モデル事業（丸子川、横手川）
河川環境整備事業	桜づつみモデル事業（雄物川、米代川、子吉川、岩 見川、玉川）
海岸環境整備事業	琴浜海岸 海辺のふれあいの場づくりをコースタルコミュニ ティゾーン整備事業で実施
港湾環境整備事業	秋田港、船川港 海洋性レクリエーションの需要に対応し、マリーナ 施設整備促進
秋田港ポートルネッサンス21事業	第三セクターが進める「ポートルネッサンス21事 業」を支援するとともに、同事業と一体化した道 路・緑地の基盤整備の実施

### ③ 災害に強く自然あふれる郷土づくり

直轄河川改修事業	雄物川 米代川 子吉川
中小河川改修事業	丸子川ほか12河川
小規模河川改修事業	大納川ほか20河川
ダムの建設	森吉山ダム：用地補償基準の調印 工事用道路の整備促進 成瀬ダム：調査

	山瀬ダム：平成3年6月末日まで試験湛水の実施 平成3年度完成
	大松川ダム：本体工事の促進
	協和ダム：本体工事の発注 工事用道路、付替道路、地質調査
	真木ダム：調査
	砂子沢ダム：調査
	長木ダム：調査
	小規模生活ダム（大内ダム）
直轄砂防事業	八幡平山系火山砂防事業（雄物川水系）の促進
補助砂防事業	荒廃溪流や火山地域等の土石流を防止するため 砂防ダム・流路工の整備促進
地すべり対策事業	米代川・雄物川・子吉川水系等の地すべり防止事業 の促進
急傾斜地崩壊・雪崩対策事業	急傾斜地や雪崩等危険度の高い地域の整備促進
高潮対策事業	峰浜海岸：磯村川、小釜沢川樋門とりつけ護岸工事

## 第2節 平成4年度 土木部重点事業

項 目	事 業 内 容
<p>1. 県内90分交通網の整備            [21世紀を拓く交通網の整備]</p> <p>(1) 高速交通体系の整備            高速自動車道の整備</p>	<p style="text-align: center;">* 新総合発展計画に基づき「県内90分交通網の整備」            「若者に魅力ある都市づくり」            「災害に強く自然あふれる郷土づくり」を3本の柱として事業を推進</p> <p>東北横断自動車道釜石秋田線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横手秋田間（56.1km）：昭和53年度11月施行命令 平成3年7月供用開始</li> <li>・北上横手間（50.6km）：              北上和賀間（8.7km）：昭和61年3月施行命令、工事の促進              和賀湯田間（21.6km）：昭和63年9月施行命令、用地買収、 工事の促進</li> <li>湯田横手間（20.3km）：昭和61年3月施行命令              岩手県側：工事着手              秋田県側：工事の促進</li> <li>・秋田南IC～秋田北IC（16.2km）（秋田外環状道路の1,2工区） 平成2年4月施行命令、調査設計、 用地買収着手</li> </ul> <p>日本海沿岸東北自動車道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区間：新潟・青森間（340km）</li> <li>・昭和62年9月国幹道の予定路線に決定</li> <li>・平成3年12月3日の国幹審において、岩城町～河辺町間、昭和町～琴丘町間の二区間が整備計画区間に決定。また、象潟町～本荘市間（25km）、大館市～小坂町間（14km）が基本計画区間に決定</li> <li>・整備計画区間の早期事業化と、基本計画区間の整備計画区間への昇格並びに象潟以南、能代大館間の建設の具体化を要望</li> </ul> <p>東北中央自動車道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区間：福島県相馬市・横手市間（260km）</li> <li>・昭和62年9月国幹道の予定路線に決定</li> </ul>

項 目	事 業 内 容
国幹道密接関連継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雄勝以南の建設の具体化を要望</li> </ul>
	秋田外環状道路 3 工区 (9.7km) : 用地買収、工事の促進 (秋田北IC~昭和IC) 琴丘能代道路 (17.1km) : 用地買収、工事の促進 大館西道路 ( 6.2km) : 用地買収、工事の促進 湯沢横手道路 (29.0km) : 用地買収、工事の促進 (本年度、湯沢・雄勝町間8.5km 延伸)
秋田空港の機能充実 (2) 幹線交通網の整備 国道改良事業	滑走路・照明施設の改良及び誘導路の実施設計  国直轄国道の整備
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 7 号               <ul style="list-style-type: none"> <li>秋田南バイパス (8.5km) : 5.5kmについて供用済み、残り 3.0kmの整備促進</li> <li>二ツ井バイパス (4.85km) : 1.85kmについて供用済み、残り 3.0kmの整備促進</li> </ul> </li> <li>・国道13号               <ul style="list-style-type: none"> <li>大曲バイパス (9.5km) : 7.6kmについて供用済み、残り 1.9kmの整備促進</li> <li>刈和野バイパス (5.4km) : 昭和53年度事業着手、整備促進</li> <li>河辺拡幅 (6.6km) : 平成 3 年度事業着手、調査</li> </ul> </li> <li>・国道46号               <ul style="list-style-type: none"> <li>生保内改良 (2.8km) : 整備促進</li> </ul> </li> </ul>
	県管理国道の整備
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道103号               <ul style="list-style-type: none"> <li>大館南バイパス (9.9km) : 整備促進</li> </ul> </li> <li>・国道107号               <ul style="list-style-type: none"> <li>奥ヶ沢工区 (5.6km) : 3.0kmについて供用済み、残り 2.6kmの整備促進</li> </ul> </li> <li>・国道108号               <ul style="list-style-type: none"> <li>直轄代行鬼首道路(13.7km) : 整備促進</li> <li>松ノ木工区 (6.7km) : 3.0kmについて供用済み、残り 3.7kmの整備促進</li> </ul> </li> <li>・国道285号               <ul style="list-style-type: none"> <li>五城目山内工区 (3.1km) : 整備促進</li> </ul> </li> </ul>

項 目	事 業 内 容
<p>主要地方道改良事業</p>	<p>比内宮川線  黒沢工区 (3.3km) : 整備促進  金山工区 (2.2km) : 整備促進  福館阿仁前田線  仏社工区 (9.1km) : 2.8kmについて供用済み、残り6.3kmの整備促進  秋田男鹿線  蒲沼工区 (24.9km) : 24.6kmについて供用済み、残り0.3kmの整備促進  秋田雄和本荘線  田代峠工区 (1.7km) : 整備促進</p>
<p>重要港湾整備事業</p>	<p>秋田港  ・飯島地区における工業用地、ふ頭用地の護岸工の促進及び7.5m岸壁の整備促進  能代港  ・港湾計画の改訂作業の早期終了  ・平成5年6月の能代火力発電所1号機の運転開始に向け、灰捨場の造成工事を進める。</p>
<p>(3) 生活圏交通の整備  主要・一般県道改良事業  市町村道改良事業</p>	<p>・地方特定道路整備事業  一般県道上郷・仁賀保線ほか9路線：整備促進  ・生活圏30分形成道路整備事業  主要地方道鷹巣・川井・堂川線ほか5路線整備促進  町道ブナ森線  県代行ブナ森工区 (3.2km) : 整備促進</p>
<p>2. 若者に魅力ある都市づくり  〔定住を促進する良好な居住環境の整備〕  (1) 住宅及び住環境の整備  Aターン・定住マイホーム資金融資事業  新ふるさとマイホーム推進事業  公営住宅建設事業</p>	<p>Aターン者及び若年者等の住宅取得を支援し、定住化を促進する。  大都市圏居住者の地方圏への住みかえを推進する宅地開発 (秋田市、天王町、他)  県営住宅  ・新屋敷地：完成予定53戸 (3年度着工のみ)</p>



項 目	事 業 内 容
市街地再開発事業	秋田駅前地区の整備
秋田都心軸推進事業	東西連絡道路中央ルートの基本構想策定  地下空間利用ガイドプランの作成及び基本構想策定のためのボーリング調査
(4) 公園緑地の整備 大規模公園の整備	北欧の杜公園 ふるさとづくり特別対策事業（90ha） ・レクリエーションゾーン 施設造成工、供給処理設備、建築物（休憩所、便所、四階）8棟 公園維持用水施設工、汚水処理水排水路、用地及び補償 都市公園整備事業（122.2ha） ・用地及び補償 ・レイクサイドゾーン 汚水処理場 中央公園（青少年教育ゾーン） ファミリーキャンプ場、設備工（給水、汚水、電気）、測量及び実施設計
[自然とふれあう環境整備]	
(1) 水際環境の整備 河川環境整備事業	ふるさとの川モデル事業（丸子川、横手川） 桜づつみモデル事業（雄物川、米代川、子吉川、岩見川、玉川） 地方特定河川等環境整備事業（玉川、太平洋川）
海岸環境整備事業	琴浜海岸：コースタルコミュニティゾーン（海辺のふれあいゾーン）整備 西目海岸：計画に基づき海浜地域の整備に関する事業の促進 海洋性レクリエーションの需要に対応し、マリーナ施設の整備を促進する。
港湾環境整備事業	（秋田港）平成6年暫定供用 （船川港）平成6年暫定供用
秋田港ポータルネットワーク21事業	第三セクターが進める民活事業を支援するとともに、同事業と一体化した道路・緑地の基盤整備の促進 覆い付緑地 平成4年度～調査設計

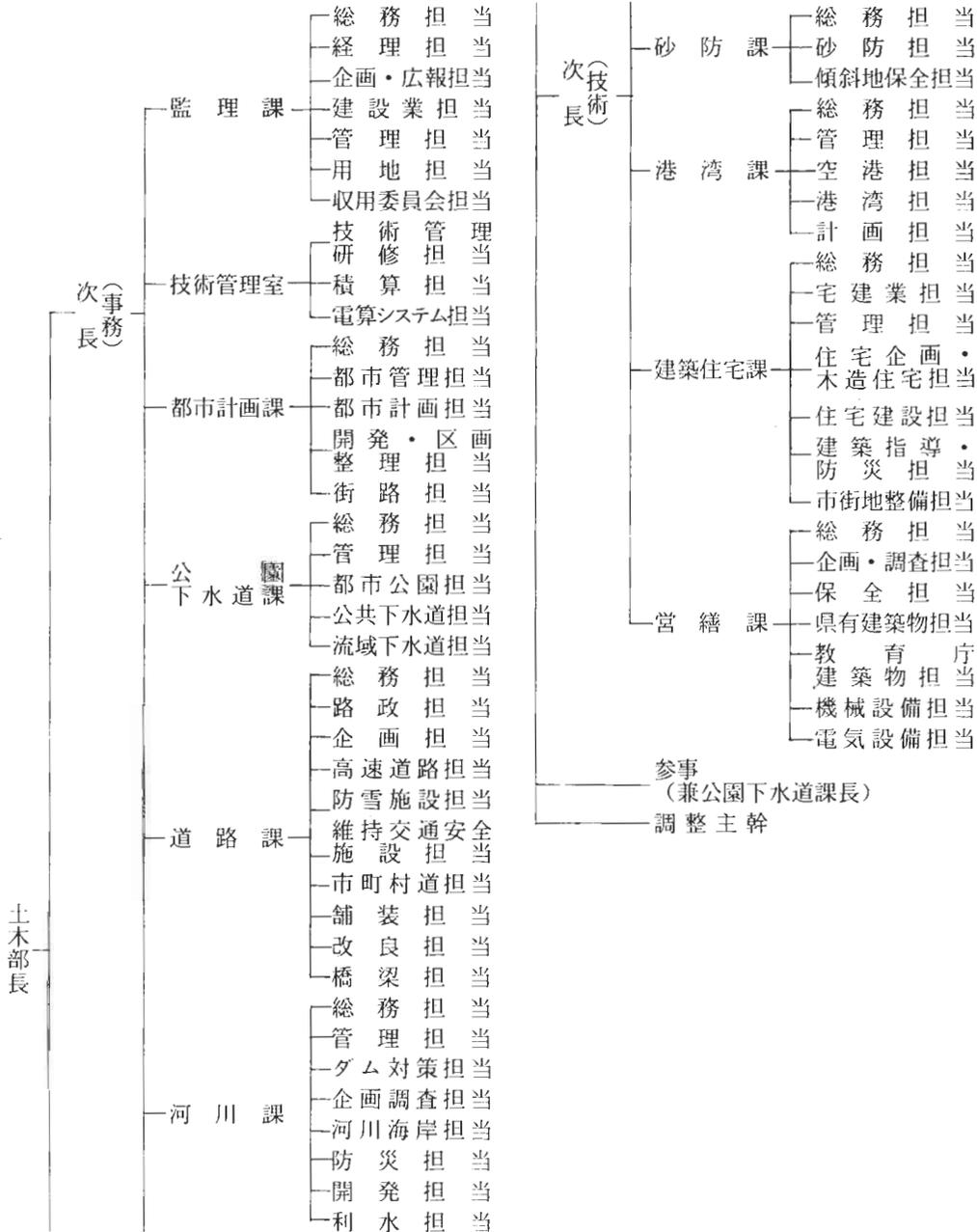
項 目	事 業 内 容
<p>3. 災害に強く自然あふれる郷土づくり            [安全な県民生活の確保]            (1) 県土の保全            直轄河川改修事業</p> <p>中小河川改修事業</p> <p>小規模河川改修事業</p> <p>ダムの建設</p> <p>直轄砂防事業</p> <p>砂防事業</p> <p>地すべり対策事業</p> <p>急傾斜地崩壊・雪崩対策事業</p> <p>地方特定河川等環境整備事業</p>	<p>面積：約2,000㎡            事業完成：平成6年度予定</p> <p>雄物川（椿川、強首、神岡地区等）：河道掘削、築堤、護岸            米代川（能代、鷹巣地区等）：河道掘削、築堤、護岸            子吉川（本荘、由利地区等）：河道掘削、築堤、護岸</p> <p>丸子川ほか12河川：河道掘削、築堤、護岸等大規模な改修</p> <p>大納川ほか20河川：中小河川に次いで重点的な改修</p> <p>森吉山ダム：用地補償、工事用道路の整備促進            成瀬ダム：調査            大松川ダム：本体工事の促進            協和ダム：本体工事の促進            砂子沢ダム：調査及び建設の促進            真木ダム：調査            長木ダム：調査            小規模生活ダム（大内ダム）：調査及び建設の促進</p> <p>八幡平山系火山砂防事業（雄物川水系）の促進            先達川外2河川</p> <p>荒廃溪流や火山地域等の土石流を防止するため砂防ダム・流路工の整備促進            青沢川外93箇所</p> <p>米代川・雄物川・子吉川水系等の地すべり防止事業の促進            トロコ地区外19箇所</p> <p>急傾斜地や雪崩等危険度の高い地域の整備促進            下小坂外30箇所、下の湯外3箇所</p> <p>水と緑の砂防モデル事業            斉内川</p>

項 目	事 業 内 容
高潮対策事業	峰浜海岸における護岸工の整備促進
侵食対策事業	象潟海岸、西目海岸、本荘海岸、岩城海岸、秋田海岸、八森海岸における人工リーフ等の整備促進

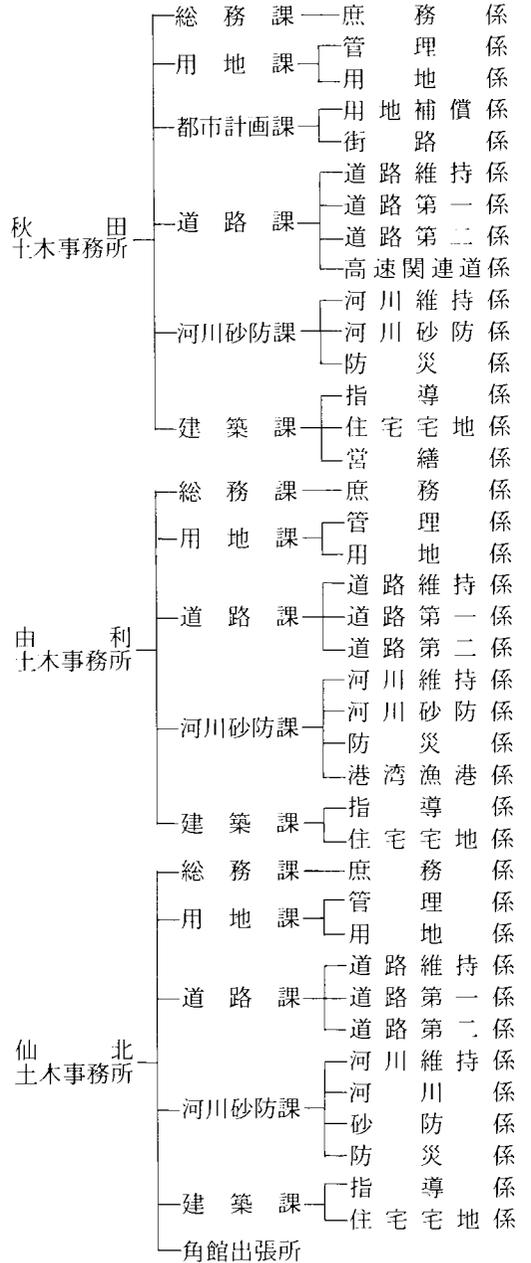
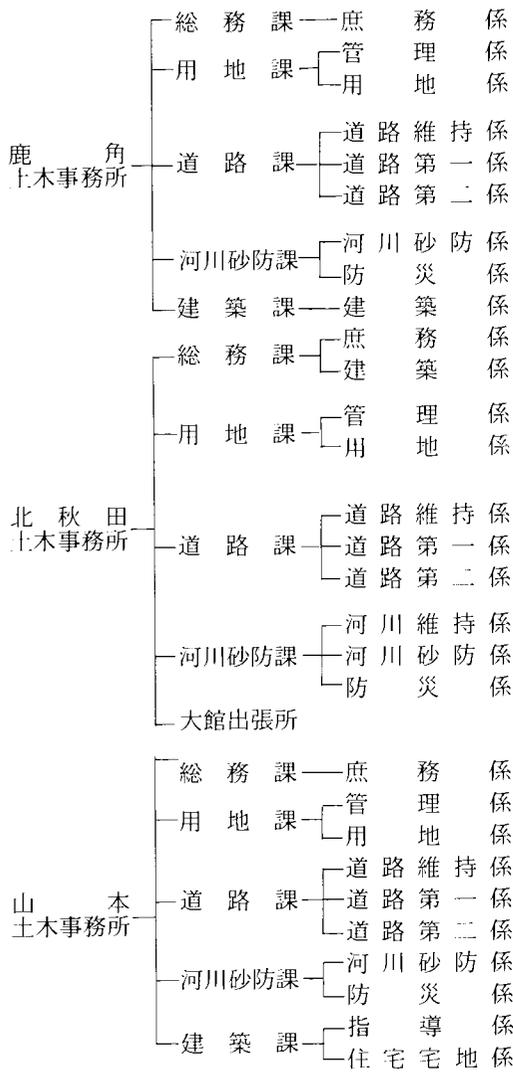
# 第3節 組織

## 1. 土木部組織図

◎本 庁



◎地方機関





## 2. 土木部職員現員調

課 所 名	事務吏員	技 術 吏 員				現	
		土 木	建 築	海・電 化・機	小 計	(運転)	(機械)
監 理 課	32	11			11	2	
技 術 管 理 室		7			7		
都 市 計 画 課	7	11	1		12	1	
公 園 下 水 道 課	5	11		2	13		
道 路 課	10	28			28	1	
河 川 課	9	19			19	1	
砂 防 課	4	8			8		
港 湾 課	9	10			10		
建 築 住 宅 課	7		19	1	20	1	
営 繕 課	2		17	8	25		
小 計	85	105	37	11	153	6	
鹿 角 土 木 事 務 所	13	22	3		25	19	
北 秋 田 土 木 事 務 所	17	37	6		43	23	
山 本 土 木 事 務 所	15	26	6		32	15	
秋 田 土 木 事 務 所	25	44	10	2	56	24	
由 利 土 木 事 務 所	16	38	6	1	45	16	
仙 北 土 木 事 務 所	17	40	7		47	30	
平 鹿 土 木 事 務 所	15	21	6		27	15	
雄 勝 土 木 事 務 所	14	27	3		30	13	
小 計	132	255	47	3	305	155	
都 市 公 園 建 設 事 務 所	9	8		2	10	2	
北 欧 の 社 公 園 建 設 事 務 所	3	4			4	1	
北 部 流 域 下 水 道 事 務 所	2	6		3	9	2	
中 央 流 域 下 水 道 事 務 所	4	9		12	21	3	
南 部 流 域 下 水 道 事 務 所	3	8		8	16	2	
秋 田 港 湾 事 務 所	9	8		5	13	3	
船 川 港 湾 事 務 所	7	8		1	9	2	
能 代 港 湾 事 務 所	5	11			11	2	
鰐 畑 ダム 管 理 事 務 所		3			3	2	
皆 瀬 ・ 坂 戸 ダム 管 理 事 務 所		4			4	2	
萩 形 ・ 森 吉 ダム 管 理 事 務 所		5			5	3	
素 波 里 ダム 管 理 事 務 所		3			3	2	
旭 川 ダム 管 理 事 務 所		2			2	1	
早 口 ダム 管 理 事 務 所		3			3	2	
岩 見 ダム 管 理 事 務 所		3			3	2	
山 瀬 ダム 管 理 事 務 所		3			3	2	
大 松 川 ダム 建 設 事 務 所	4	11			11	3	
協 和 ダム 建 設 事 務 所	3	11			11	2	
砂 子 沢 ダム 建 設 事 務 所		3			3		
森 吉 山 ダム 対 策 事 務 所	5					1	
秋 田 空 港 管 理 事 務 所	5	7		4	11	1	
高 速 道 路 対 策 事 務 所	13					3	
小 計	72	117		38	155	43	
地 方 計	204	372	47	41	460	198	
合 計	289	477	84	52	613	204	

(注) 海：海事、電：電気、化：化学、機：機械 4. 5. 1現在

業			合 計	左 の う ち 定 数 外					備 考 (別 枠)
(道路) 整備	(船舶・ 給水)	小 計		派 遣	専 従	休 職	補 助 員	計	
		2	45	8				8	
			7						
		1	20						鹿角市1
			18						秋田市1
		1	39	1				1	
		1	29						
			12						
			19						
		1	28	2				2	
			27						
		6	244	11				11	
1		20	58						
1		24	84						
1		16	63						
2		26	107						秋田市1
1		17	78						
1		31	95						
		15	57						
1		14	58						
8		163	600						
		2	21						
		1	8						
		2	13						
		3	28						
		2	21						
		3	25						
		2	18						
		2	18						
		2	5						
		2	6						
		3	8						
		2	5						
		1	3						
		2	5						
		2	5						
		2	5						
		3	18						
		2	16						
			3						
		1	6						
		1	17						
		3	16						
		43	270						
8		206	870						
8		212	1,114	11				11	

### 3. 委員会及び附属機関

名 称	担任する事務	委 員
秋 田 県 収 用 委 員 会	土地収用法に基づく次の事務 1. 法47条、47条の2及び49条の裁決 2. 法50条の和解勧告 3. 法116条の協議の確認	会 長 豊口 祐一（弁護士） 会長代理 廣嶋 清則（弁護士） 委 員 堀川 孝夫（㈱秋田銀行取締役頭取） " 藤沢 宏（秋田商工会議所専務理事） " 橋元 春男（秋田経済法科大学法学部長） " 澁川 喜一（秋田県農業協同組合中央会専務理事） " 高井 悦雄 予備委員 渡部 聡（弁護士） " 荻田 忠（秋田空港ターミナルビル㈱常勤監査役）
秋田県建設工事紛争審査会	建設工事の請負契約に関する紛争についてあつせん、調停及び仲裁を行う。（建設業法第25条）	会 長 柴田 久雄（弁護士） 委 員 中村 豪（秋田県建築士会会長） " 徳田 弘（秋田大学鉱山学部長） " 田中 伸一（弁護士） " 麻生 卓司（秋田県建設業協会専務理事） " 高杉 五郎 " 大山 敏夫 " 高橋拓南男（東日本建設業保証㈱秋田営業所長） " 菅原 佳典（弁護士）
秋 田 県 建 築 審 査 会	建築基準法に基づく既存建物の指定、建築制限等の同意、その他行政不服審査請求の裁決を行う。	会 長 中村 豪（秋田県建築士会会長） 会長代理 徳田 弘（秋田大学鉱山学部長） 委 員 堀川 孝夫（㈱秋田銀行頭取） " 渡部 聡（弁護士） " 奈良 洋（秋田魁新報社総務局長） " 井上 義朗（㈱秋田県総合保健事業団センター事業部長） " 斎藤規矩雄（建築設計事務所長）
秋田県建築士審査会	・建築士法第28条の規定による二級建築士及び木造建築士に関する事務及び法に基づく権限に属させられた事項の処理を行う。	会 長 斎藤規矩雄（秋田県建築士会副会長） 委 員 中村 豪（秋田県建築士会会長） " 築田 正文（秋田県建築士会副会長） " 長谷川駒造（秋田県建築士事務所協会会長） " 安部 修一（秋田県建築士事務所協会副会長）

名 称	担任する事務	委 員
	・同法第10条第3項 二級建築士又は木造建築 士の業務停止、免許取消 しについての同意を行う。	委 員 菅井 久 (秋田工業高校建築科教諭) " 鈴木 玲子 (秋田県建築士会女性部会長)
秋田県都市計画 地方審議会	1. 都市計画区域指定の 意見答申 2. 建設大臣、知事の定 める都市計画の議決 3. 市町村の都市計画を 知事が承認する場合の 議決 4. 都市計画に関する事 項について、関係行政 機関への建議	<p style="text-align: center;">〔学識経験者〕</p> 会 長 伊藤 彦造 (弁護士) 委 員 佐々木誠一郎 (西目町長) " 井上 了介 (㈱秋田銀行取締役会長) " 中村 豪 (秋田県建築士会会長) " 田中 昌 (秋田県農業会議会長) " 藤沢 宏 (秋田商工会議所専務理事) " 滝澤 行雄 (秋田大学医学部教授) <p style="text-align: center;">〔関係行政機関職員〕</p> 委 員 丹野 邦男 (東北財務局秋田財務事務所 長) " 山崎 皓一 (東北農政局長) " 角間 信義 (東北通商産業局長) " 玉田 博亮 (東北地方建設局長) " 澤田 諄 (新潟運輸局長) " 池田竹二郎 (秋田県副知事) " 小池 登一 (秋田県警察本部長) <p style="text-align: center;">〔市町村長代表者〕</p> 委 員 小畑 元 (大館市長) 委 員 畠山 義郎 (合川町長) <p style="text-align: center;">〔県議会議員〕</p> 委 員 高久 正吉 (秋田県議会議員) " 藤原 俊久 ( " ) " 能登 祐一 ( " ) " 佐々木長秀 ( " ) " 山田 靖男 ( " ) <p style="text-align: center;">〔市町村議長代表者〕</p> 委 員 桜庭亥之助 (秋田県市議会議長会会長) " 大谷 勝男 (秋田県町村議会議長会会長) <p style="text-align: center;">〔臨時委員〕</p> 臨時委員 栢原 英郎 (第一港湾建設局長) " 植田 哲也 (東日本旅客鉄道㈱秋田支社 長)

名 称	担任する事務	委 員
秋 田 県 開 発 審 査 会	1. 開発許可処分等の審査請求に対する裁決 2. 市街化調整区域内の開発行為を許可する場合の議決	法 律 伊藤 彦造（弁護士） 経 済 岩田 定廣（第一勧業銀行秋田支店長） 田中 昌（秋田県農業会議会長） 都市計画 佐々木誠一郎（西目町長） 建 築 中村 豪（秋田県建築士会会長） 公衆衛生 野村 桂二 行 政 丹野 邦男（東北財務局秋田財務事務所長）
秋 田 県 屋 外 廣 告 物 審 議 会	広告物の許可、禁止区域の指定又は変更及び許可基準設定等の知事諮問に対する答申	[学識経験者] 委 員 笠原 幸生（秋田大学教育学部助教授） " 柳田 弘（本荘市長） " 檜岡 貞龍（秋田県議会議員） " 東海林正隆（ " ） " 東海林 建（ " ） " 藤沢 宏（秋田商工会議所専務理事） " 佐渡谷栄悦（秋田県旅館環境衛生同業組合理事長） [広告業者] 委 員 丸谷 泰博（秋田県屋外広告美術協同組合理事長） [興行場営業者] 委 員 山口 真範（秋田県興行環境衛生同業組合理事長） [県及び関係行政機関職員] 委 員 蓮沼 光（秋田県総務部長） " 三平 圭祐（秋田県商工労働部長） " 古屋 龍悦（秋田県生活環境部長） " 中川 実（秋田県土木部長） " 小池 登一（秋田県警察本部長）

名 称	担任する事務	委 員
秋田県地方港湾 審 議 会	重要港湾及び地方港湾に 関する重要事項の調査審 議	<p style="text-align: center;">〔学識経験者〕</p> 委 員 長尾 義三（日本大学教授） “ 浅田 宏（元秋田大学教授） “ 塩田 雄次（秋田商工会議所会頭） “ 佐々木誠一郎（西目町長） <p style="text-align: center;">〔港湾関係者〕</p> 委 員 本間 宗光（日本通運株式会社秋田支店長） “ 佐藤 孫一（秋田県漁業協同組合連合会会長） “ 緑川大二郎（秋田県外材荷役協同組合理事長） “ 永谷 茂（秋田船川水先区水先人会会長） “ 中川 重光（秋田海陸運送株式会社社長） “ 植田 哲也（東日本旅客鉄道株式会社秋 田支社長） “ 伊藤 悦郎（秋田港湾労働組合連絡会議 議長） <p style="text-align: center;">〔関係行政機関〕</p> 委 員 玉田 博亮（建設省東北地方建設局長） “ 澤田 諄（運輸省新潟運輸局長） “ 石谷 恒夫（運輸省第二管区海上保安本 部秋田海上保安部長） “ 栢原 英郎（運輸省第一港湾建設局長） “ 井口 裕弘（大蔵省函館税関長） <p style="text-align: center;">〔港湾関係市〕</p> 委 員 石川 錬治郎（秋田市市長） “ 宮腰 洋逸（能代市長） “ 菅原 慶吉（男鹿市長） “ 柳田 弘（本荘市長） <p style="text-align: center;">〔秋田県議会議員〕</p> 委 員 辻 久男（秋田県議会建設委員長） <p style="text-align: center;">〔 県 〕</p> 委 員 中川 実（秋田県土木部長） <p style="text-align: center;">幹 事</p> 卷 瀧 正治（運輸省第一港湾建設局秋田 港工事事務所長） “ 佐々木信男（運輸省新潟運輸局秋田海運 支局長） “ 上田 和夫（大蔵省函館税関秋田税関支 署長） “ 矢口謙治郎（秋田県土木部港湾課長）

#### 4. 土木部出先機関

名称	位 置	管 轄 区 域	面 積	人 口
鹿角土木事務所	鹿角市花輪字六月田1	鹿角市、小坂町	887.14km <sup>2</sup>	50,442人
北秋田土木事務所	北秋田郡鷹巣町鷹巣字東中岱76-1	大館市、鷹巣町、比内町、森吉町、阿仁町、田代町、合川町、上小阿仁村	2,323.09 "	140,507 "
大館出張所	大館市片山町三丁目14の5			
山本土木事務所	能代市御指南町1-10	能代市、琴丘町、ニッ井町、八森町、山本町、藤里町、八竜町、峰浜村	1,190.86 "	109,637 "
秋田土木事務所	秋田市山王四丁目1-2	秋田市、男鹿市、若美町、八郎潟町、五城目町、井川町、飯田川町、天王町、昭和町、河辺町、雄和町、大潟村	1,692.97 "	430,783 "
由利土木事務所	本荘市出戸町字水林366	本荘市、岩城町、大内町、東由利町、由利町、金浦町、矢島町、仁賀保町、烏海町、西目町、象潟町	1,449.65 "	127,330 "
仙北土木事務所	大曲市上柴町13-62	大曲市、田沢湖町、角館町、中仙町、太田町、協和町、西仙北町、神岡町、仙北町、千畑町、六郷町、西木村、仙南村、南外村	2,128.12 "	165,851 "
角館出張所	仙北郡角館町岩瀬字北野62-2			
平鹿土木事務所	横手市旭川一丁目3-41	横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村	693.59 "	115,763 "
雄勝土木事務所	湯沢市千石町二丁目1-10	湯沢市、羽後町、稲川町、雄勝町、皆瀬村、東成瀬村	1,225.04 "	87,178 "

名 称	位 置	管 轄 区 域	面 積	人 口
都市公園建設事務所	河辺郡雄和町椿川字駒坂台4-1			
小泉潟公園出張所	秋田市金足鳩崎字後谷地21			
北欧の杜公園建設事務所	北秋田郡合川町下杉字上清水沢15-1			
北部流域下水道事務所	大館市川口字中川口1	大館市、鹿角市、田代町、比内町		
中央流域下水道事務所	秋田市新屋町字砂奴寄3-9	秋田市、男鹿市、南秋田郡、河辺町、山本郡(琴丘、山本)		
南部流域下水道事務所	大曲市花館字上大戸下川原74-36	大曲市、角館町、中仙町、六郷町、横手市、平鹿町、十文字町、増田町、雄物川町、大雄村		
秋田港湾事務所	秋田市土崎港西一丁目7-1			
船川港湾事務所	男鹿市船川港船川字外ヶ沢134			
能代港湾事務所	能代市字大森山1-2			
釜畑ダム管理事務所	仙北郡田沢湖町田沢字中山44-7			
皆瀬・板戸ダム管理事務所	雄勝郡皆瀬村川向字小貝瀬11-2			

名 称	位 置	管 轄 区 域	面 積	人 口
萩形・森吉ダム管理事務所	北秋田郡上小阿仁村南沢字上小阿仁奥山 国有林			
森 吉 出 張 所	北秋田郡森吉町森吉字砂子沢下岱70			
素波里ダム管理事務所	山本郡藤里町粕毛字鹿瀬内沢国有林			
旭川ダム管理事務所	秋田市仁別字マンタラメ115-6			
早口ダム管理事務所	北秋田郡田代町早口字大割沢1			
岩見ダム管理事務所	河辺郡河辺町三内字財の神国有林地内			
山瀬ダム管理事務所	北秋田郡田代町岩瀬字大川目元渡4-198			
大松川ダム建設事務所	平鹿郡山内村大松川字上台143			
協和ダム建設事務所	仙北郡協和町船岡字前田表191			
砂子沢ダム建設事務所	鹿角市花輪字六月田1			
森吉山ダム対策事務所	北秋田郡森吉町米内沢字柳原15-1			
秋田空港管理事務所	河辺郡雄和町椿川字山籠49			

